

『橋大生のための PC 活用講座①②③セット』お申込みの皆様へ (概要書面)

「橋大生のための PC 活用講座①②③セット」(以下、「本講座」といいます)のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願ひいたします。

※内容を十分お確かめ下さい

①大学生のための PC 準備講座

大学生協事業連合
東京都杉並区和田3-30-22
大学生協杉並会館

【ご確認事項】

本講座は、大学生にとって必要なパソコンスキル、及びオンラインでのコミュニケーションスキルを修得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては大学生協事業連合学び支援事業部(以下「講座事務局」)が運営にあたります。

- 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。(単位:円／消費税含む)

講座(全 2 回／オンライン／教材費含む)	3,000
-----------------------	-------

 - 上記受講料は、『橋大生のための学び準備ガイド』及びホームページに記載の方法・期限によりお支払い下さい。
- 本講座は 2025 年 1 月～2025 年 5 月までの期間で開講し、任意のクラスを回数の制限なく受講いただけます。
- 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
- 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど(以下、「教材」といいます)を講座事務局及び入学予定の各大学生協(以下、「大学生協」といいます)に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
- 中途解約に関する事項
 - 第 1 回講座の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金 1,100 円を差し引いて返金いたします。
 - 第 1 回講座開始後の契約解除の場合、返金はありません。
 - 動画視聴クラスを選択された場合、動画が公開された日をもって講座を受講したものとみなします。
- 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
- 受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
- 本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず弊会はその責を負いません。
- 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、及び受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
- 本講座の運営に関する個人情報は、大学生協事業連合の個人情報保護方針に則って管理します。
- この書面に記載のない事項については大学生協事業連合の約款の定めによります。

以上

②大学生のための PC 活用講座

大学生協事業連合
東京都杉並区和田3-30-22
大学生協杉並会館

【ご確認事項】

本講座は、大学生にとって必要なパソコンスキル、及びオンラインでのコミュニケーションスキルを修得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては大学生協事業連合学び支援事業部(以下「講座事務局」)が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。(単位:円／消費税含む)

講座(全9回／オンライン)	18,000	オリジナルテキスト・教材費	1,800
初期費用	5,000	受講料合計	24,800

●上記受講料は、『橋大生のための学び準備ガイド』及びホームページに記載の方法・期限によりお支払い下さい。

1. 上記受講料は、『橋大生のための学び準備ガイド』及びホームページに記載の方法・期限によりお支払い下さい。
2. 本講座は2025年1月～2025年7月までの期間で開講し、クラスを選択して受講いただきます。
3. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
4. 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物・音源・画像・動画データなど(以下、「教材」といいます)を講座事務局及び入学予定の各大学生協(以下、「大学生協」といいます)に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
6. 中途解約に関する事項
 - (1) 第1回講座の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金3,300円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。
 - (2) 第1回講座開始後の契約解除の場合、受講料(教材代金含む)から以下を差し引いた金額を返金いたします。
 - ① 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料
 - ② テキスト・教材費
 - ③ 初期費用
 - ④ 取消料として、受講料から①②③を控除した残額の20%に相当する金額
 - (3) 動画視聴クラスを選択された場合、動画が公開された日をもって当該回を受講したものとみなします。
 - (4) 動画視聴クラスと通常クラスとの間でクラス変更を行った場合、いずれかのクラスで受講した回数の多いものを受講済み回数とし、遡って受講回数を減少させることはできません。
7. 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ができるものとします。
8. 受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
9. 本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず弊会はその責を負いません。
10. 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、及び受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
11. 本講座の運営に関する個人情報は、大学生協事業連合の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この書面に記載のない事項については大学生協事業連合の約款の定めによります。

以上

③橋大生のための PC 活用実践講座

京都橘学園生活協同組合
京都市山科区大宅山田34

【ご確認事項】

本講座は、橋大生が必要なパソコンスキルを修得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。本講座は京都橘学園生活協同組合(以下、当生協)が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。(単位:円／消費税含む)

講座(全6回／対面)	5,400	教材費	800
初期費用	1,000	受講料合計	7,200

- 上記受講料は、『橋大生のための学び準備ガイド』及びホームページに記載の方法・期限によりお支払い下さい。

2. 本講座は 2025 年4月～2025 年7月までの期間、京都橘大学内で対面にて開催します。
3. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
4. 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど(以下、「教材」といいます)を当生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を当生協の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は当生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
6. 中途解約に関する事項
 - (1) 第 1 回講座の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金 1,100 円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。
 - (2) 第 1 回講座開始後の契約解除の場合、受講料(教材代金含む)から以下を差し引いた金額を返金いたします。
 - ① 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料
 - ② テキスト・教材費
 - ③ 初期費用
 - ④ 取消料として、受講料から①②③を控除した残額の20%に相当する金額
 - (3) 講座お申込時に割引を適用した場合、(1)(2)の返金額から適用した割引額を控除して返金します。
7. 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
8. 受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
9. 本講座の受講によって機器・ソフトウエア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず当生協はその責を負いません。
10. 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、及び受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
11. 本講座の運営に関する個人情報は、当生協の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この書面に記載のない事項については京都橘学園生活協同組合の約款の定めによります。

以上